

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 (大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号) 文化シャッター株式会社御着工場 (兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第69期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
剰余金の配当を行う。
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき、金9円

第2号議案 定款一部変更の件
変更の理由

今後の事業領域の拡大に備えるため、当社現行定款第2条において、事業目的の追加およびそれに伴う号数の繰り下げ等の変更を行う。

新たに社外取締役の選任等を行い、取締役会の監督機能の強化および業務執行の推進力強化を図るため、当社現行定款第22条において、取締役の員数の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、岩部金吾、茂木哲哉、潮崎敏彦、藤山暁、矢吹義夫、久代篤、嶋村悦典、小倉博之、大島亨、清成忠男、飯名隆夫の11氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	56,398	284	3	(注1)	(注2) 可決 99.50
第2号議案 定款一部変更の件	56,620	62	3	(注1)	(注2) 可決 99.89
第3号議案 取締役11名選任の件					(注2)
岩部 金吾	54,865	1,816	3	(注1)	可決 96.80
茂木 哲哉	55,960	721	3		可決 98.73
潮崎 敏彦	55,960	721	3		可決 98.73
藤山 暁	55,960	721	3		可決 98.73
矢吹 義夫	55,960	721	3		可決 98.73
久代 篤	55,960	721	3		可決 98.73
嶋村 悦典	55,960	721	3		可決 98.73
小倉 博之	55,960	721	3		可決 98.73
大島 亨	55,952	729	3		可決 98.71
清成 忠男	55,981	700	3		可決 98.77
飯名 隆夫	55,983	698	3		可決 98.77

(注1) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 賛成割合の算出方法は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上